

令和5年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和4年度実績に基づく評価）					作成日 令和 6年 3月 5日	
政策体系	基本目標名	05	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり		施策主管課長	上下水道局企業経営課
	政 策 名	02	住みやすい快適なまちづくり			
	施 策 名	02	安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理			
施策関係課	財政課、環境政策課、上下水道局水道課、上下水道局下水道課					末吉 真一

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①水道水を市民がいつでも安全で安心して使用するためには、水道水の水質を適合基準値内に保たなければならないことから、水質基準値適合率を指標として採用した。 ②生活排水施設（公共下水道・合併処理浄化槽・農業集落排水施設）の処理人口により、各施設の整備・普及促進による成果が把握できることから、生活排水処理人口普及率を指標として採用した。（令和5年2月の「佐野市生活排水処理構想」の見直しにより、「構想上の目標」と成果指標の目標値に不整合が生じることとなった。）	
	①市民（給水区域内居住）	① 市民（給水区域内居住）		人	113,072	－	－	－			
	②水道施設	② 水道管延長		km	847.07	－	－	－			
	③生活排水施設	③ 公共下水道管渠延長		km	587.2	－	－	－			
		④									
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標（意図の達成度を表す指標）		区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	① 水道課の資料（水道課の調査値） ② 環境政策課、下水道課の資料（栃木県への報告値） ③ ④
	①いつでも安全で安心な水道水を使用することができる ①生活排水が適正かつ安定的に処理され、快適な生活環境が確保される ②安全で安心な水道水を安定的に供給する ③生活排水を適切かつ安定的に処理する	①	水質基準値適合率 （基準値内検体数/水質検査検体数）	目標	%	100	100	100	100		
			実績	100		－	－	－			
		②	生活排水処理人口普及率 （生活排水処理人口/人口）	目標	%	87.3	88.7	90	91.3		
			実績	81.9		－	－	－			
		③		目標							
			実績								
		④		目標							
			実績								

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7		
安全で安心な水道水の安定供給	①給水区域内 ②水道施設	・安全で安心な水道水が供給される ・適切に維持管理されている	①	紫外線照射装置の整備率	目標	%	41.7	50	58.3	66.7	上下水道事業の安定した経営	①水道事業 ②公共下水道事業	・健全な経営がされている	①	総収支比率【水道事業】	目標	%	102.3	101.7	100.8	100
				実績			41.7	-	-	-					実績		-	-	-	-	
			②	老朽管更新延長（単年度）	目標	km	3.2	2.9	2.7	3					総収支比率【下水道事業】	目標	%	111.6	110.4	109.1	108
				実績			2.1	-	-	-					実績		-	-	-	-	
生活排水施設の整備、普及促進及び水洗化の向上	①公共下水道区域 ②公共下水道区域外世帯・事業所 ③公共下水道未接続世帯・事業所	・公共下水道が整備されている ・合併処理浄化槽が設置されている ・水洗化が図られている	③		目標						生活排水施設の適正管理	①公共下水道管路 ②水質	・不明水が防止されている ・放流水質が基準値内になっている	③	有収率【水道事業】	目標	%	82	82.2	82.4	82.6
				実績											実績		79.6	-	-	-	
			④		目標									④		目標					
				実績											実績						
			①	公共下水道等処理人口普及率	目標	%	74.1	75	75.8	76.6				①	公共下水道の晴天時有効率	目標	%	68.3	68.5	68.8	69
				実績			70.6	-	-	-					実績			-	-	-	-
			②	合併処理浄化槽処理人口普及率	目標	%	13.2	13.7	14.2	14.7				②	終末処理場の放流水質基準値適合率	目標	%	100	100	100	100
				実績			12.7	-	-	-					実績		100	-	-	-	-
			③	公共下水道による水洗化率	目標	%	96.1	96.4	96.7	97				③	合併処理浄化槽11条法定検査受検率	目標	%	78.5	79	79.5	80
				実績			93.2	-	-	-					実績		80.6	-	-	-	-
			④		目標									④		目標					
				実績											実績						

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和4年度施策の取組方針			施策の取組方針・成果指標達成状況								
	・上水道のクリプトスポリジウム汚染対策として、閑馬浄水場における紫外線照射装置の整備を行う。 ・老朽管更新事業のほか、計画的な水道施設等の更新を進める。 ・上下水道庁舎の建設を実施する。 ・上下水道事業の収益の確保と効率的な経営に努める。 ・生活排水施設（公共下水道・合併処理浄化槽）の令和7年度概成への取組を行う。 ・単独処理浄化槽及び汲み取り式から合併処理浄化槽への転換を図る。 ・浄化槽の適正な管理に伴う法定検査未受検者への対応を行う。 ・農業集落排水（常盤地区）の公共下水道への接続工事を進める。 ・公共下水道のストックマネジメント計画に関連する下水処理場（沈砂池ポンプ棟）の耐震工事を進める。 ・公共下水道のストックマネジメント計画に基づく中継ポンプ場（ポンプ等）の改築工事を進める。	取組方針	■ 全て達成 □ 一部未達成 □ 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ・閑馬浄水場に紫外線照射装置の整備が完了した。 ・計画的に老朽管更新工事や小中浄水場整備工事、多田配水池更新工事を実施した。 ・上下水道庁舎の建設工事が完了した。 ・上下水道事業とも収益の確保と効率的な経営に努め、純利益を確保することができた。 ・令和7年度概成に向けて、公共下水道未普及地区13.1haの整備を実施した。 ・補助制度について積極的にPRした結果、単独処理浄化槽等の転換数は、前年度を13件上回る56件となった。 ・浄化槽の適正な管理を促進するため、広報紙等による啓発のほか、法定検査の個別通知により受検を促した。 ・農業統合のための接続工事は、47.7%完了した。 ・下水道事業団と連携し、水処理センター（沈砂池ポンプ棟）耐震工事及び中継ポンプ場（ポンプ等）の改築工事を発注し、令和5年度中の完了を目指して工事を進めた。 【成果指標達成状況】 ・水道法に基づいた水質検査を実施した結果、全て検体が水質基準値以内であり、目標は達成した。 ・生活排水処理人口普及率については、昨年度より0.7ポイント上昇したが、目標は未達成だった。								
		成果指標	□ 全て達成 ■ 一部未達成 □ 全て未達成									
基本事業	基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況			基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況				
	安全で安心な水道水の安定供給	・クリプトスポリジウムを無害化することができる紫外線照射装置を閑馬浄水場に整備する。 ・老朽化が進んでいる市の沢浄水場に替わる小中浄水場の整備を推進するとともに、令和3年度に引き続き、老朽化した多田配水池の更新工事を実施する。 ・管路については、引き続き、菊川地区、奈良湖地区などで老朽化した塩ビ管の更新工事を実施する。	取組方針	■ 全て達成 □ 一部未達成 □ 全て未達成	成果指標	□ 全て達成 ■ 一部未達成 □ 全て未達成	上下水道事業の安定した経営	・上下水道事業経営戦略に基づき、収入の確保と支出の削減に努め、健全経営を図る。 ・水道庁舎の老朽化及び耐震不足に伴い、上下水道庁舎の建設を実施する。	取組方針	■ 全て達成 □ 一部未達成 □ 全て未達成	成果指標	□ 全て達成 ■ 一部未達成 □ 全て未達成
			【施策の取組方針達成状況】 ・年次計画に基づき、閑馬浄水場の紫外線照射装置の工事に着手・完成させた。 ・小中浄水場の管理棟建築工事に着手・完成させるほか、多田配水池の更新工事が完了した。 ・老朽管更新事業については、菊川地区、奈良湖地区で2.1kmの老朽管更新工事を実施した。 【成果指標達成状況】 ・紫外線照射装置の整備率は、閑馬浄水場の紫外線照射装置が完成したことにより、目標の41.7%を達成した。 ・老朽管の更新延長（単年度）は、主要材料等の高騰により工事費が高まり、目標を1.1km下回る2.1kmとなり、目標は未達成だった。					【施策の取組方針達成状況】 ・水道事業の主な収入である水道料金は、前年比で約38百万円減少となる一方、物価高騰の影響を受け、動力費や委託料等の費用が約145百万円増加したが、約96百万円の純利益が計上でき、健全経営を保つことができた。 ・上下水道庁舎建設工事が完成した。 【成果指標達成状況】 ・総収支比率【水道事業】は、目標を1.7ポイント上回る104.0%となり、目標を達成した。 ・総収支比率【下水道事業】は、目標を6.2ポイント上回る117.8%となり、目標を達成した。 ・有収率【水道事業】は、目標を2.4ポイント下回る79.6%となり、目標は未達成だった。				
	生活排水施設の整備、普及促進及び水洗化の向上	・公共下水道未普及地区の整備を推進する。 ・公共下水道区域外の地区への合併処理浄化槽設置を支援し、普及促進を図る。 ・下水道未接続世帯や事業所への水洗化普及活動を強化する。	取組方針	■ 全て達成 □ 一部未達成 □ 全て未達成	成果指標	□ 全て達成 □ 一部未達成 ■ 全て未達成	生活排水施設の適正管理	・農業集落排水（常盤地区）の公共下水道への接続工事を実施する。 ・公共下水道のストックマネジメント計画に関連する下水処理場（沈砂池ポンプ棟）の耐震工事を令和4年度から令和5年度にかけ実施する。 ・公共下水道のストックマネジメント計画に基づく中継ポンプ場（ポンプ等）の改築工事を令和4年度から令和5年度にかけ実施する。 ・合併処理浄化槽の適正管理について指導及び啓発を行う。	取組方針	■ 全て達成 □ 一部未達成 □ 全て未達成	成果指標	□ 全て達成 ■ 一部未達成 □ 全て未達成
			【施策の取組方針達成状況】 ・公共下水道未普及地区の整備は、13.1haの整備を実施した。 ・補助制度や撤去補助について積極的にPRし、単独処理浄化槽や汲み取り式からの転換件数は、56件となり前年度より13件増加した。 ・感染症拡大の影響により、戸別訪問による水洗化普及活動はできなかったが、非接触の投げ込みや個別通知等の活動を実施した。 【成果指標達成状況】 ・公共下水道等処理人口普及率は、昨年度より0.4ポイント上昇したが、目標を3.5ポイント下回り、目標は未達成だった。 ・合併処理浄化槽処理人口普及率は、補助制度等の周知に積極的に努めたが、目標を0.5ポイント下回り、目標は未達成だった。 ・公共下水道による水洗化率は、昨年度と変わらず、目標を2.9ポイント下回り、目標は未達成だった。					【施策の取組方針達成状況】 ・農業統合のための接続工事については、総延長2,902mのうち、1,384mの整備を完了し、進捗率は47.7%となった。 ・沈砂池ポンプ棟耐震工事及び中継ポンプ場改築工事については、下水道事業団に工事委託し、事業団により工事を発注した。 ・合併処理浄化槽の適正管理については、広報紙等による啓発のほか、法定検査未受検者への個別通知により受検を促した。 【成果指標達成状況】 ・公共下水道晴天時有効率は、昨年度より1.7ポイント下回る61.1%になり、目標は未達成だった。 ・終末処理場の放流水質基準適合率は、目標を達成した。 ・合併処理浄化槽11条法定検査受検率は、目標を2.1ポイント上回る80.6%となり、目標を達成した。				

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等		施策の成果向上に向けての役割分担		
	・水道事業及び公共下水道、農業集落排水事業について、経営の健全化が求められている。 ・水道未普及地域の解消に向けた取組の要望がある。 ・公共下水道事業計画区域の整備が遅れているとの指摘がある。 ・新型コロナウイルスの感染状況による外出自粛や在宅勤務、休業要請等は、社会経済情勢を変化させ、上下水道使用量に影響を及ぼしている。 ・令和4年8月の議員全員協議会において、令和5年4月からの下水道使用料改定を見合わせる説明をした。 ・令和5年2月の「佐野市生活排水処理構想」の見直しにより、「構想上の目標」と成果指標の目標値に不整合が生じることとなった。		市民		
			事業所		
			行政		

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括			今後の課題	今後の方向性
・水道のクリプトスポリジウム汚染対策として、閑馬浄水場の紫外線照射装置設置工事が完了し、成果指標の目標が達成できた。年度計画に基づき、更に対策を進める必要がある。 ・老朽管更新工事のほか、小中浄水場整備工事、多田配水池更新工事を計画的に実施したが、資材単価の高騰等により成果指標の目標を達成することができなかった。工法や施工箇所等を見直したうえ、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。 ・令和4年度決算では、上下水道事業とも成果指標の目標を達成でき、水道事業では96,264千円、下水道事業では643,122千円の純利益を確保できた。更に健全経営を継続するため、適切な事業運営に努める必要がある。 ・汚水処理施設の令和7年度概成を目指し、公共下水道の整備（13ha）を推進したが、成果指標の目標を達成することができなかった。その理由は、令和5年2月の佐野市生活排水処理構想の見直しにより構想上の目標値を下方修正したことと起因するものである。新たな生活排水処理構想等の整備目標に従い、更に生活排水処理施設を整備する必要がある。 ・公共下水道施設のライフサイクルコストの削減を図るため、ストックマネジメント計画に基づく中継ポンプ場の改築工事や下水処理場の耐震工事を実施し、施設の適切な管理を進め、成果指標の目標を達成することができた。更に年度計画に基づく更新工事等を進め、施設を適切に管理する必要がある。 ・合併処理浄化槽への転換に対する補助を実施したが、成果指標の目標を達成できなかった。その理由は、補助申請者が合併浄化槽への転換工事の実施まで至らず、補助申請を取り下げたことによるものであるため、合併浄化槽への転換を促進する取り組みが必要である。 ・浄化槽の保守点検や11条法定検査の実施について、広報さの等による周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者へ個別通知を発送し、受検を促した。その結果、成果指標の目標を達成することができた。更に受検率を高めるため、継続して受検を促す取組みが必要である。			【令和5年度で解決する課題】 ・農業集落排水（常盤地区）の公共下水道への統合【令和6年度以降にも引き継がれる課題】 ①水道のクリプトスポリジウム汚染対策（8箇所/12箇所） ②水道の管路を含む水道施設・装置の老朽化対策 ③上下水道事業の収益の確保と効率的な事業運営 ④新たな生活排水処理構想等に基づく、生活排水処理施設（公共下水道・合併処理浄化槽）整備の老朽化対策 ⑤単独処理浄化槽及び汲み取り式から合併処理浄化槽への転換の促進 ⑥浄化槽の適正な管理に伴う法定検査未受検者への対応【令和6年度重点課題】 ⑦ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の更新工事等の取組み	①水道の安全性を確保するため、紫外線照射装置等は必要な装置であるので、コスト削減を図りながら、計画的に整備を進める。 ②水道水の安定供給のため、老朽化が進む管路を含む水道施設・装置の更新等を計画的に実施する。 ③上下水道事業ともに引き続き収入の確保と経費の節減を図り、効率的な事業運営に努める。 ④新たな生活排水処理構想等の整備目標に従い、生活排水処理施設の整備を推進する。 ⑤単独処理浄化槽及び汲み取り式から合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助件数及び補助予算額の拡大を図る。 ⑥浄化槽の保守点検や11条法定検査の実施について、広報さのやホームページ等で広くPRするとともに、未受検者に対し、個別通知により指導を行う。 ⑦ストックマネジメント計画に基づく、下水道施設の更新工事等を推進する。